

福 議 委 号
令和 8 年 7 月 日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

経済福祉常任委員会
委員長 佐藤 孝男

所管事務調査報告書の提出について

令和 8 年 6 月 18 日福島町議会定例会 6 月会議において決定した、休会中の所管事務調査を終えたので、会議条例第 148 条の規定により、下記のとおり報告する。

記

調 査 事 件	1 ブルーベリー圃場の現状と 今後の方向性について	3 農業経営の新たな法人化の進 捗状況について
調 査 期 間	令和 8 年 7 月 17 日	
出 席 委 員	委 員 長 佐藤 孝男 委 員 平沼 昌平 委 員 溝部 幸基	副委員長 小鹿 昭義 委 員 平野 隆雄
委員外議員	議 員 藤山 大 議 員 熊野 茂夫	議 員 木村 隆
出席説明員	町 長 鳴海 清春 産業課長 福原 貴之 産業課農林係長 杉原 健伸	副 町 長 小鹿 一彦 産業課長補佐 中村 伸也
議会事務局 職 員	事務局長 鍋谷 浩行 主 任 角谷 里紗	係 長 山下 貴義

[委員会意見]

調査事件 1 ブルーベリー園場の現状と今後の方向性について

(令和 8 年 7 月 17 日調査)

町では、休耕田を活用したブルーベリーの試験栽培を平成 16 年度から 21 年度にかけて行っており、平成 22 年度には生産団体「福島ファーム」からの提案を受け、三岳地区の休耕田に 3 か年で 1,500 本の苗木を定植し、福島ファームに貸与しております。

今般、最初の試験栽培から 23 年が経過したブルーベリーの現状と今後の方向性について確認するため、資料の提出を求め、その内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示されたブルーベリー園場の現状と今後の方向性については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

1 ブルーベリー栽培の今後の方向性について

今回、ブルーベリー園場の状況を確認するため現地視察を行ったが、福島ファームの人手不足といった要因はあるにせよ、除草・剪定・土壌改良剤散布・鳥獣対策等、園場の適切な管理がなされておらず、収穫・販売状況等の的確な把握もされていない点を指摘しておく。

当町は、以前から指摘しているとおり、ブルーベリーの栽培適地とは言えず、平成 22 年度から定植した 1,500 本の苗木が半数以下に減少した状況であり、市場に対応する樹種となっていないことから、今後、町内のブルーベリー栽培の状況が改善することは見込めず、ブルーベリーを活用して農業所得向上という目標の達成も困難な状況から、ブルーベリー栽培への関与を終了するとした町の基本的な方向性については理解するが、受け皿となる福島ファームが、今ある樹木を維持管理していくには困難が予想されるので、町としても必要な支援を行い少しでもブルーベリーを有効活用できるよう検討されたい。

なお、今後予定される福島ファームとの協議では現在も行っている教育ファームとしての活用を今後も継続できるよう教育部門と連携して対応されたい。

[委員会意見]

調査事件 3 農業経営の新たな法人化の進捗状況について

(令和 8 年 7 月 17 日調査)

町は、町内農業経営者の高齢化による「後継者不足」「労働力不足」「担い手不足」対策として、都市在住の方々と連携し、農業経営の新たな法人化を図り、令和 8 年度にはトラクター購入への支援を行うなど、農業生産基盤の確立に向け事業を進めております。

そのような中で、設立された農業法人が今後、どのような取り組みを進め、町としてどう支援していくのか具体的な内容を確認するため、資料の提出を求め、その内容を調査したので、調査結果を次のとおり報告する。

【論点とした調査項目・意見】

町より示された農業経営の新たな法人化の進捗状況については一定の理解をしたが、次の事項について検討されたい。

資料では新たに設立された法人の概要が示されているが、当該法人は一般社団法人として登記済みであり、町から出捐金を支出していることから、代表者や役員の名前など具体的な内容が記載されていない点など詳細な内容を示すべきと思慮するので検討されたい。

1 今後の農業法人の展開について

農業経営の新たな法人化の進捗状況として、令和 7 年 7 月に農業生産法人を設立、総務省の人材派遣制度を活用した起業人 4 名を任命、令和 8 年度は農業法人として千軒そばの生産量向上のため生産面積を拡大し作付けするなど、千軒そばを中心に事業を進めており、それ以外にも事業が計画されているが、制度的に起業人の任期が 3 年とのことであり、3 年後には一定の成果が出ると推察されるので、議会としても期待を持って今後の活動を注視していく。

取組事業として、千軒そば屋の大規模改修が見込まれているが、使用している「千軒寿の家」は建設から 52 年経過しており、見込んでいる事業費で十分な改修が出来るのか懸念されるので、関係団体と改修内容について十分協議して進められたい。

なお、新たに設立された農業生産法人には、出捐金を支出し、副町長が役員として就任しているので、町に報告される同法人の収支状況等の内容については、都度、議会へも報告されたい。